

◇視聴報告まとめ<2016年11月26日号>◇

TBS「報道特集」

憲法改正運動と政治団体「日本会議」との関係についての報道がありました。

丹念な取材ではありましたが、憲法改正運動に対する否定的な観点からの報道に終始した感があります。

○特集1：被災地に津波再び東北から関東にかけて東日本大震災以降最大の津波が発生。福島第二原発3号機の冷却プールが一時ストップした。

先の震災の教訓は活かされていたかを検証。福島県富岡町・広野町などの対応を紹介した。

(金平キャスターが現地取材)

(所感)

綿密な取材に基づき、行政・住民・東電・第三者（コンサルタント・学者）それぞれからのコメントも得ておりバランスの取れた内容だった。

金平氏の「使用済核燃料の持ち場がない」コメントも事実の摘示に留まるもので、偏向は見られなかったと言える。

○特集2：憲法改正と「日本会議」

船田元氏（自民党憲法改正推進本部本部長代行）が市民・弁護士らと自民党憲法改正草案をベースとして憲法改正議論する様子を映す。

船田氏個人としては「家族条項」は適切ではないと考えている。

「9条改正を国民投票で否決されたら何も通らなくなってしまう。変えられるものから変えて行こうと。『立派なお試し改憲』だと」（船田氏）。

自民党の多数派は「憲法改正が党是であり安倍総理の意向に沿って変えたいという意向」であり「（日本会議の影響力は）結構大きい」（船田氏）。

日本会議では「国民運動」を活発化させている。街頭でのキャンペーンも行われる。

各都市での全国キャラバン隊の活動の紹介。ビラ配りには幼い子供の姿も。

「美しい日本の憲法をつくる会」の構成メンバーは日本会議のメンバーと重なる。

キャラバン隊の隊長が寄稿する月刊誌「祖国と青年」には「国内の反日勢力とも戦う」、「大東亜戦争を愚かな戦争とみなす歴史観を正す」などの見出しが。

日本青年協議会会長の梶島有三氏は日本会議事務総長も務める。

日本青年協議会に取材を申し込むも回答はなし。

地方議会への働きかけも日本会議は力を入れている。日本会議所属地方議員連盟会合の様子を映す。

中村勲・石川県議が県議会決議について説明。

文案は日本会議によって作成されたもの。

国会議員懇談会での山谷えり子議員のスピーチの様子。

「70%の地方議会で動きがあった」(山谷氏)。

地方議会での積み上げが「民意の表れ」とみなされる。

憲法改正国民運動のモデルは「元号法法制化」運動。

村上正邦氏が説明。「どこの議会だって保守系が多いんだから。そういうオルグ戦術」(村上氏)。

地方からの働きかけこそ日本会議の影響力を示すものと村上氏は語る。

取材に当たった住友記者(憲法改正を求める意見書の決議が行われた33の議会とその他の議会を色分けした地図を示しつつ)

「確かに地方議会の決議というのは、議会が住民の代表である以上、民意の表れと言えるのですが、例えば石川県議会で傍聴席に住民が一人もいないという話がありました」

日下部キャスター「『時代に合わせて変えていったらいいという考え方』と『元々押し付けられた憲法という考え方』の温度差はありますね」

住友記者「憲法に対する嫌悪感に近いものを感じました。...本来憲法改正というのは私たちが直面する現実の課題の解決を目指す手段であると思うんですけども、彼らにとっては憲法を変えること自体が目的化している、という風に感じました」

金平キャスター「このね、赤と青のこの地図を見て大統領選挙のアメリカのヒラリー、トランプのあの地図を思い出したんですけどね、この地方それぞれがどういうふうな

今、水準にあるかということに思いを致すべきだと思うんです。

例えばこの富山ですよね。富山の場合は私たちの番組でも紹介しましたがけれども、政務活動費で地方議会、市議会と県議会の多くの議員がやめていったと。そこが実は去年、一昨年ですよね。憲法改正の決議をここはしたというような、そのことを僕は考えるべきだと。どういうレベルにあるのか地方議会がという、民意を本当に反映しているのかということを考えるべきですね」

(所感)

憲法改正を求める意見書が33の都府県議会で採択されたことについて、住友・金平両氏は「民意の表れではない」と言わんばかりであるが、住民代表で構成される議会での決議が民意の表れである事を否定すれば、民主政の否定に繋がらざるを得ないのではないか。

平日の議会に傍聴者がいないという事実も、採択の正統性を否定する根拠にはなるまい。また、金平氏が富山で政務活動費の問題で多くの議員がやめていった事を例に挙げ、憲法改正を求める意見書の採択に絡めて「どういうレベルにあるのか」とまで言うが、選挙を経て民主的に選出された議員で構成される議会の正統性を無視した発言ではないか。

住友記者は取材の感想として「憲法に対する嫌悪感に近いものを感じました。...本来憲法改正というのは私たちが直面する現実の課題の解決を目指す手段であると思うんですけども、彼らにとっては憲法を変えること自体が目的化している、という風を感じました」

と語ったが、憲法改正を訴える人々には、まさに「現実の課題の解決のための改正だ」という思いがあることは想像に難くない。住友記者が感想を述べるのは結構だが、それならその感想を取材対象の人々にぶつけて回答を聞き、それも放送すれば良かったのではないか。このような一方的な感想だけ言いつばなしで終わったのでは「欠席裁判」の感を否めない。